破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３６号
秋田県大仙市鐩見内字幕林93番地
債務者　有限会社渡辺冷温
代表者代表取締役　渡辺　　智
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成26年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午後２時30分
秋田地方裁判所大曲支部

平成２６年（フ）第３４９号
兵庫県高砂市高砂町今津町526番地３
債務者　株式会社大黒天
代表者代表取締役　中尾　康三
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　　純
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月21日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１１３０号
名古屋市中川区八神町４丁目34番地の２
債務者　株式会社タニテック
代表者仮代表取締役　二村　　到
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　正彦
4　破産債権の届出期間　平成26年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午前10時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７７８４号
東京都新宿区山吹町346番　シマダビル６Ｆ
債務者　株式会社トリップデポ
代表者代表取締役　鈴木　純一
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上沼　紫野
4　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７９２３号
東京都新宿区西新宿３―５―１日石新宿ビル８階
債務者　株式会社旅バス
代表者代表取締役　栗原麟太郎
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　　章
4　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７９２４号
東京都新宿区西新宿３―５―１日石新宿ビル８階
債務者　株式会社ロータリーエアーサービス
代表者代表取締役　栗原麟太郎
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　　章
4　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７９２５号
東京都新宿区西新宿３―５―１日石新宿ビル８階
債務者　ケーケーエアー株式会社
代表者代表取締役　栗原麟太郎
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　　章
4　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６１８号
東京都八王子市散田町５丁目６番15号第２散田５　302号
債務者　株式会社エクシス
代表者代表取締役　眞田　　敦
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　勝
4　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午後２時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第４９号
岐阜県可児市禅台寺６丁目71番地２
債務者　株式会社ＳＨＩＮＫＯ
代表者代表取締役　深谷幸一郎
1　決定年月日時　平成26年８月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成26年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午後３時
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２６年（フ）第４０号
岐阜県高山市国府町八日町2230番地１
債務者　大京運輸株式会社
特別代理人　中屋　利洋
1　決定年月日時　平成26年８月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　洋
4　破産債権の届出期間　平成26年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後１時45分
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２６年（フ）第２３７号
愛知県豊田市御幸本町３丁目79番地　エルグランデ豊田702号
債務者　金丸　　悟
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　克俊
4　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午後２時10分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第３０２号
岡山市北区中仙道１丁目21番17号
債務者　株式会社楳
代表者代表取締役　眞壁　陽子
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　火矢　悦治
4　破産債権の届出期間　平成26年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１９１号
群馬県前橋市粕川町深津1649番地５
債務者　株式会社北辰技研
代表者代表取締役　塚原　智恵
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　　温
4　破産債権の届出期間　平成26年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後２時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第７８５号
埼玉県戸田市笹目１丁目29番地の11
債務者　株式会社鼎升
代表者代表取締役　依田　将孝
1　決定年月日時　平成26年８月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金野　俊男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第７９０８号
東京都中央区日本橋兜町７番２号
債務者　株式会社オーバルネクスト
代表者代表取締役　坂元　修二
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　敏雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午前11時
東京地方裁判所民事第20部